

3 . キョン対策

(1) 千葉県勝浦市

特徴	捕獲と侵入防止対策を組み合わせた取組
実施主体	市、有害鳥獣対策協議会
法・制度・事業など	外来生物法に基づく防除の確認、鳥獣被害防止計画、有害鳥獣捕獲
実施内容	捕獲（わな、銃器） 侵入防止対策、普及啓発

【地域の概要と経緯】

勝浦市は千葉県房総半島南東部に位置し、市域の約 60% は森林である。キョンの定着は昭和 30 年代以降と推定されており、閉園した観光施設からの逸出個体に由来すると考えられている。

【被害状況と有害鳥獣捕獲】

同所的に生息するニホンジカと食性や採食形態が類似していることから、食痕からキョンの農作物被害として正確に判断することは困難である。そのためキョンによる正確な被害金額は把握されていない。千葉県の調査によると、キョンによる被害は平成 16 年度頃から見られており、被害作物は水稲、イモ類とされる。

平成 12 年度からは勝浦市でキョンの有害鳥獣捕獲が開始され、平成 19 年度までに 275 頭が捕獲された。

【鳥獣被害防止計画の作成】

勝浦市は平成 20 年度に「勝浦市鳥獣被害防止計画」を作成し、侵入防止柵の設置やわな等を組み合わせた防除の推進を図っている。

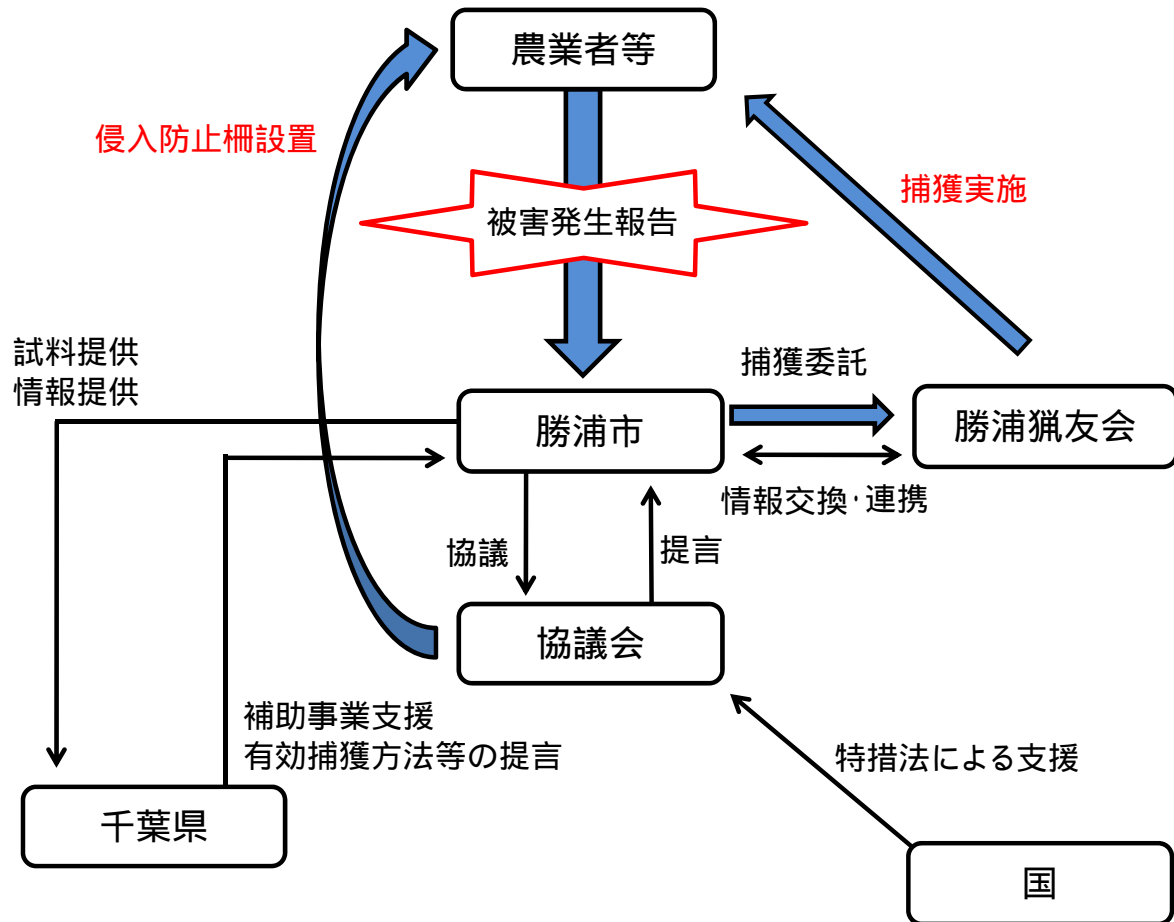
【キョン防除実施計画の策定】

千葉県は平成 21 年度に外来生物法に基づく「千葉県キョン防除実施計画」を策定した。平成 23 年度までの 3 年間での千葉県か

らの完全排除を目標とし、各自治体に働き掛けている。県主体による集中的な捕獲作業の実施も計画している。

【実施体制】

現在、勝浦市でのキョンの捕獲は、勝浦猟友会を中心とした体制をとっている。



勝浦市の事業実施体制

(勝浦市資料より)

【捕獲技術】

わなによる捕獲

従来からイノシシ用に使用されてきたはこわなと、くくりわな等を用いていたが、平成 21 年度からのサル、キョン共用の捕獲用はこわなを設置し、捕獲体制の充実を図っている。平成 20 年度には 42 頭を捕獲しており、うち 35 頭をわなで、7 頭を銃器によって捕獲している。



キョン捕獲用に試作されたはこわな

勝浦市では農作物への加害動物はキョンだけでなく、サルやイノシシも含まれるため、餌にはカキや米も使用している。草食獣であるキョンに対する有効な餌については模索中で、切り札になる餌が見当たらないのが現状である。

銃器による捕獲

勝浦猟友会によって実施されている。被害通報があった場合に実施する、10名の従事者による集団捕獲と、単独で行う通常捕獲（捕獲報償金制）とがある。

集団捕獲は被害状況等を協議会、市と協議した上で、市の委託を受けて実施されている。集団捕獲では猟犬を使った巻狩りを行っている。

通常捕獲は報償金制で実施されており、捕獲した場合には確認のため市にキョンの尻尾を提出することで、報償金が受け取れる。通常捕獲では猟犬は使わず、主に流し猟が行われている。実際にはシカやイノシシの捕獲を目的として行う事が多く、キョンが発見された場合には併せて捕獲するのが現状である。

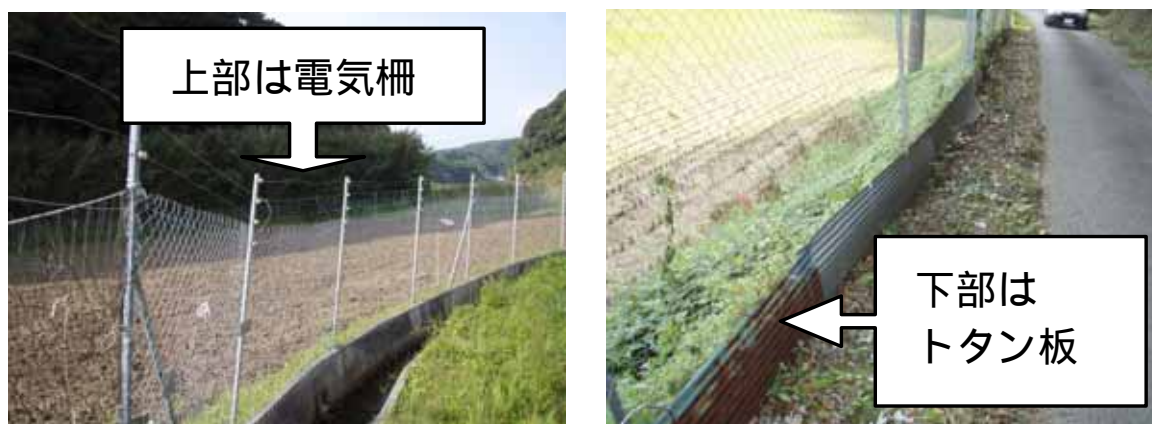
【侵入防止対策】

被害防止計画に基づく柵の設置に対して県、市の補助を受けられる（事業主体は協議会で、農家等の負担は全体の16%ほど）。勝浦市では、電気柵と金網柵の2タイプの侵入防止柵が見られる。

金網柵では、柵上部に電気柵を併設したり、下部にトタン板を併設するなど、様々な工夫がされている。これは当地域がキョンのみならずイノシシやサルなど様々な加害動物の生息地であるために見られる工夫である。こうした柵は多様な動物に対して効

果が高いが、費用や管理の手間がかかる。

一方、柵線のみによる通常の電気柵は比較的安価であり、キョンに対する効果は十分であるが、同所的に生息しているサルなどの侵入を許してしまう問題がある。



金網柵と電気柵、トタン板の複合事例

上部に電気柵を設置することでサルに対し、下部にトタン板を設置することでイノシシの侵入を防ぐ複合柵の例。シカが侵入しない高さおよび強度も兼ね備えており、キョン対策にも十分な効果がある。



電気柵（柵線のみ）によるキョン対策

左はシカの侵入を防ぐ高さまで設置した例、右はシカが生息しない地域で見られた、主にイノシシの侵入を防ぐための設置例である。いずれもキョンの侵入を阻む事が可能である。

【捕獲実績】

市内の捕獲数は、平成 15～20 年度は年間 40 頭前後と、ほぼ横ばいで、推定生息頭数 650～2,338 頭（平成 20 年度千葉県調査による）に対しては少ない。

【課題】

勝浦市では、キョンより農作物に対する害性が強いニホンジカやイノシシ、ニホンザルが同所的に生息しているため、加害動物としてキョンが問題視されることは少ない。そのためにキョンの生息はあまり問題とされていない現状がある。

捕獲における課題

捕獲従事者の高齢化、新規従事者の不足があげられる。捕獲従事者の意欲に関わる問題として、キョンの捕獲報償金はイノシシ、ニホンジカなどとは比べ低い事、さらにキョンは体が小さいため銃器による捕獲が難しい事なども挙げられる。

侵入防止柵の課題

柵設置後は、草刈りや侵入された場合の修繕などが欠かせないが、農業者の高齢化等の影響もあり、維持管理が十分でない場所もある。

【将来展望】

集中防除区域に指定されている地域（勝浦市も含む）での集中捕獲、効率のよい捕獲方法の検討などを県主導によって実施されている。これにより効果の高い捕獲方法の確立などが期待される。

(2) 東京都大島町

特徴	生息実態調査に基づく、10 年間での根絶計画
実施主体	東京都
法・制度・事業など	外来生物法に基づく防除の確認、有害鳥獣捕獲
実施内容	捕獲(わな、銃器) 普及啓発、捕獲個体の処分、モニタリング

【地域の概要】

伊豆大島は伊豆諸島最大の島で、島の中心に標高 764m の独立峰、三原山がそびえる。温暖な気候で、特産品としてクサヤ、椿油、アシタバ(セリ科の植物で葉と茎を食用にする)などが知られる。

【経緯と被害状況】

伊豆大島におけるキョンの野生化は昭和 45 年頃と推定されている。平成 18 年度に行った生息調査では 1,900~2,400 頭が生息すると推定されている。農業被害は平成 17 年度に初めて報告された。被害作物はアシタバが主である。被害が認識され始めたのは同所的に生息しているタイワンザル、タイワンリスより遅く、それらの動物の被害と混同されていた可能性がある。

【防除実施計画の策定】

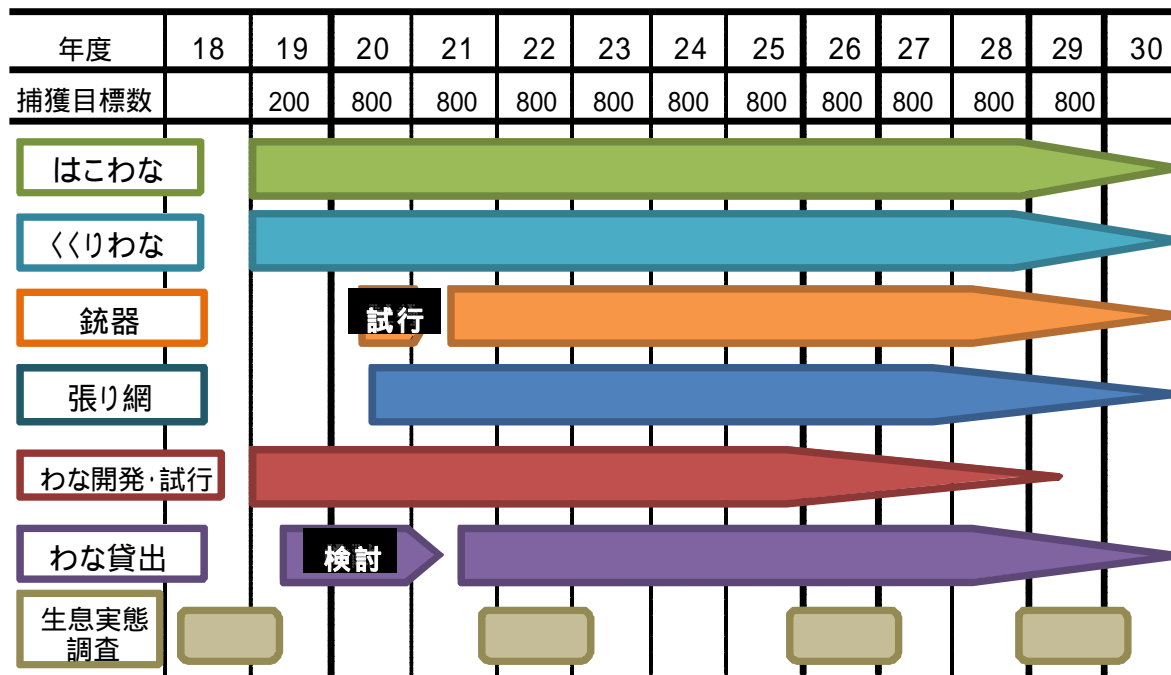
東京都は平成 19 年度に防除実施計画を策定し、平成 28 年度までの 10 年間での根絶を目指している。

【捕獲事業の実施体制】

東京都は平成 18 年度に行った生息実態調査の結果を踏まえ、平成 19 年度より捕獲事業を開始した。捕獲に係る作業を業者に委託しているほか、住民に対するわなの貸出しも実施しており、住民によって捕獲された個体は業者が回収する体制をとっている。

平成 18 年度の推定個体数を基に、根絶までの年度別の捕獲頭数と、そのための捕獲手法を計画に組み込んでおり、様々な手法を

併用することで、10年間で根絶を達成しようとする計画となっている。



伊豆大島のキョン防除における根絶までの年次計画
 初期個体数 1,900 ~ 2,400 頭を前提として、個体数変動のシミュレーションに基づき、10年間で根絶する計画を策定している。様々な捕獲手法を併用して、低密度化から根絶に至る計画である。

東京都大島支庁土木課資料より

【捕獲技術】

わなによる捕獲



写真左上：はこわな

右上：首くくりわな

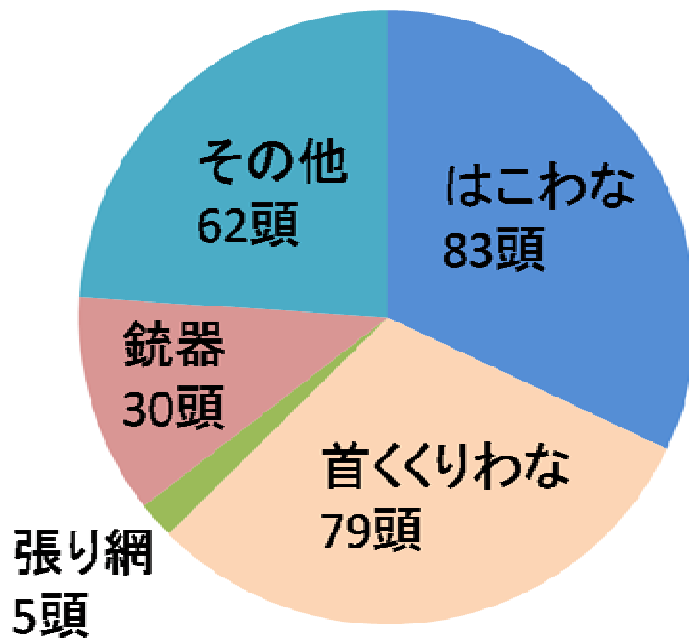
はこわなの餌はアシタバ等を使用している。

銃器による捕獲

平成 20 年度には銃器による捕獲の試行として、従事者 1 名により 2 ヶ月間の捕獲作業を実施した。平成 21 年度には 7 月より 3 名の従事者により本格的に捕獲を実施している。捕獲作業は忍び猟、流し猟によって実施されている。

【捕獲実績】

平成 19 年度は 94 頭、平成 20 年度は 259 頭が捕獲された。平成 21 年度は 8 月末の時点で 339 頭と、すでに前年度までを上回る捕獲数に達している。銃器による捕獲は従事者 1 名による 2 ヶ月間のみの実施であったが全体の 12% を占めていた。そこで、平成 21 年 7 月より銃器による捕獲を本格的に実施している。平成 21 年 8 月末までの銃器による捕獲は 189 頭で、全体の約 56% を占めた。



平成 20 年度における伊豆大島の方法別キョン捕獲数

東京都大島支庁土木課資料より

【処分方法】

わなで捕獲された個体は外来生物法の定める飼養等許可手続きを行った上で、可能な限り動物園等に譲渡している。ただし、譲渡先が無い場合には安楽殺処分を行っている。安楽殺にはケタミンとメデトミジンで鎮静後、ペントバルビタールを使用している。安楽殺処分後には焼却処分している。

【課題】

- 捕獲実績は平成 20 年度で 259 頭と、年間捕獲目標数（800 頭）を大幅に下回っている。21 年度は 8 月末までに 339 頭が捕獲されている。
- はこわなによる捕獲では作業量の割に捕獲数が少ない。
- キヨンの生態が十分に把握されておらず、対策手法が未成熟である。

【対応策】

- 捕獲効率の高い新たな方法を検討・試行し、捕獲数の向上に努める。
- はこわなの捕獲効果をあげられる誘引物として餌以外（においを使うなど）のものも試行する。またキヨンの通り道に両開きのはこわなを設置するなど、作業労力が少ない捕獲方法を試行する。
- キヨンの生態、被害状況及びこの事業の効果を評価するため、キヨン生態調査を平成 22 年度に実施する予定である。